

(資料9)

資源管理手法検討部会で 整理された意見や論点と対応の方向

令和4年3月3日(木)

第1回資源管理方針に関する検討会
～ウルメイワシ対馬暖流系群～

水産庁

目次

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点（1/2）

（1）漁獲等報告の収集について

- ① 混獲や自社加工、市場を通さない直接取引があり、正確な漁獲量の把握が困難。正確な計量には漁業者や市場関係者等の負担が大きい。デジタル化による情報収集体制の構築や技術開発等も必要ではないか。
- ② 県内の情報共有や漁獲報告体制が未整備である。市場、漁業者、漁協、（一社）漁業情報サービスセンターが一元的に管理、運用するシステムが必要。また、資源評価の精度向上のため、CPUEの把握等さらなる調査が必要。

（2）資源評価について

- ① 資源評価のデータセットや地域別の漁獲量、操業形態を示しながら、資源評価の信頼性、不確実性、外国漁船の操業による影響をわかりやすく説明すべき。
- ② クロマグロ、サバ類、マイワシ、マアジ等の既存TAC魚種と比較した資源評価の精度、信頼性の説明が必要。
- ③ 資源増大後の販売や流通についても検討が必要。
- ④ イワシ類の資源量の変化により、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点（2/2）

（3）資源管理について

- ① TAC管理以外の管理手法についても説明して欲しい。
- ② クロマグロのように現場が混乱することがないように慎重に検討してほしい。
- ③ TAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、様々な議論を深め、現場への丁寧な説明を求める。現時点では議論が尽くされていないと認識している。
- ④ 各海域での30年間の漁獲実績及び漁獲努力量の推移を考慮すべき。
- ⑤ 主漁獲対象魚種の操業に影響が出ないよう、毎年一定水準以上のTACが担保されるシナリオや初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるようなシナリオ等、漁業現場の意見を取り入れた漁獲シナリオとすべき。
- ⑥ 気候変動等による資源の増減に合わせて、資源管理目標の柔軟な見直しができるようにすべき。
- ⑦ 漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことを考慮した柔軟な管理制度が必要。また、配分数量の融通や留保の再配分が迅速にできるなどの枠組みが必要。

（4）SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 意図しない混獲により、操業停止とならないように国の留保を設定し、迅速な追加配分等柔軟な運用をして欲しい。
- ② シラスを資源評価及び資源管理に考慮するべきか。シラス資源管理実施の有無を説明願う。
- ③ 現状、中国・韓国の漁獲量が考慮されていない資源評価の精度・信頼性に懸念。資源評価の精度向上のため、外国漁獲量の把握や調査の拡充を行うべき。

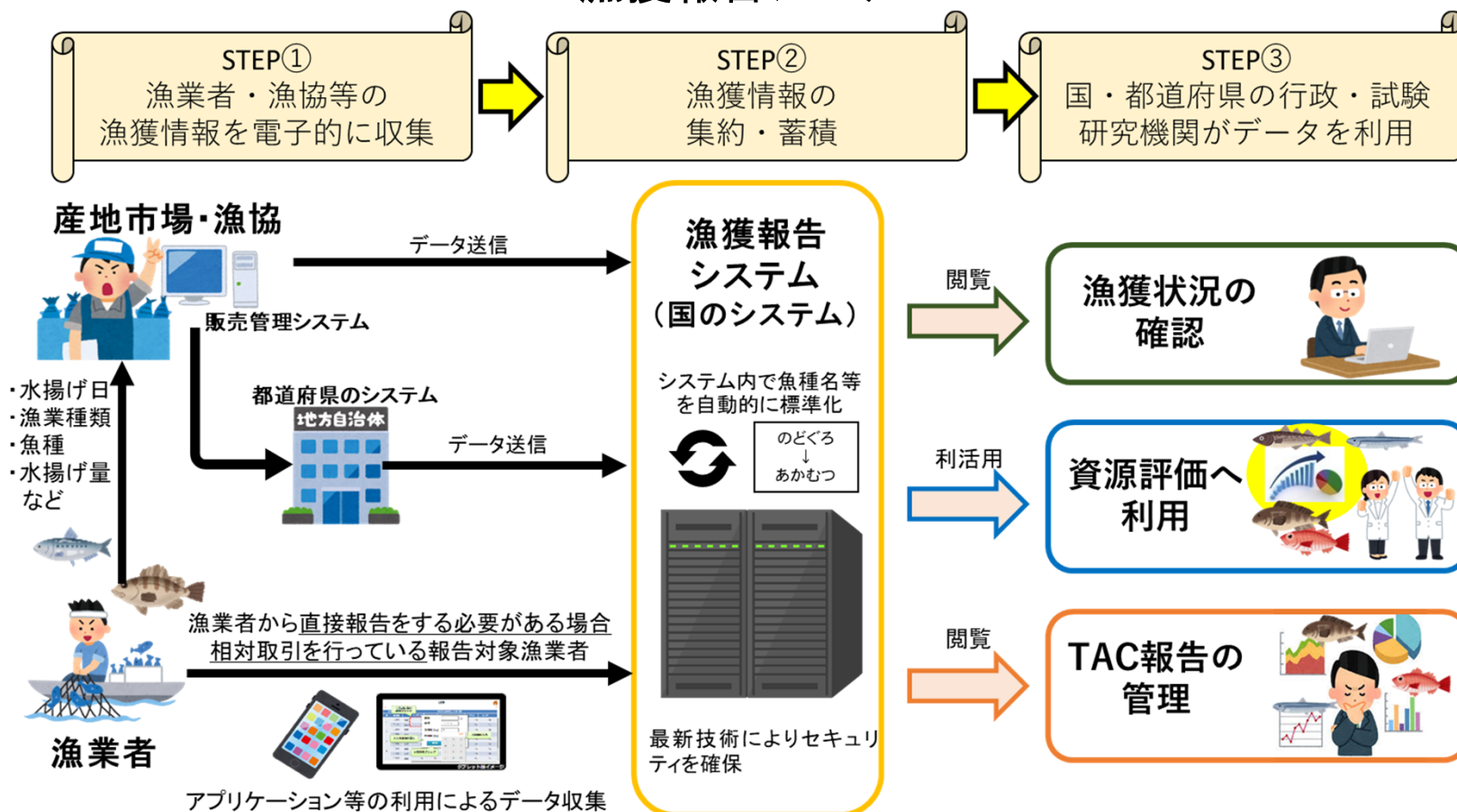
2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(1/2)

- ① 混獲や自社加工、市場を通さない直接取引があり、正確な漁獲量の把握が困難。正確な計量には漁業者や市場関係者等の負担が大きい。デジタル化による情報収集体制の構築や技術開発等も必要ではないか。

→ 効果的・効率的に漁獲量データを収集する方法の導入や体制の整備、技術開発を継続して行うことが重要であり、都道府県等とともに、資源管理の実施と並行してこうした取組の検討を進める。

《漁獲報告システム》



2. 意見や論点に関する対応の方向

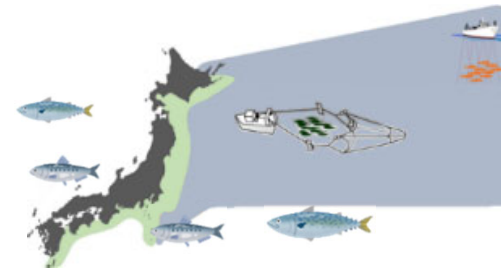
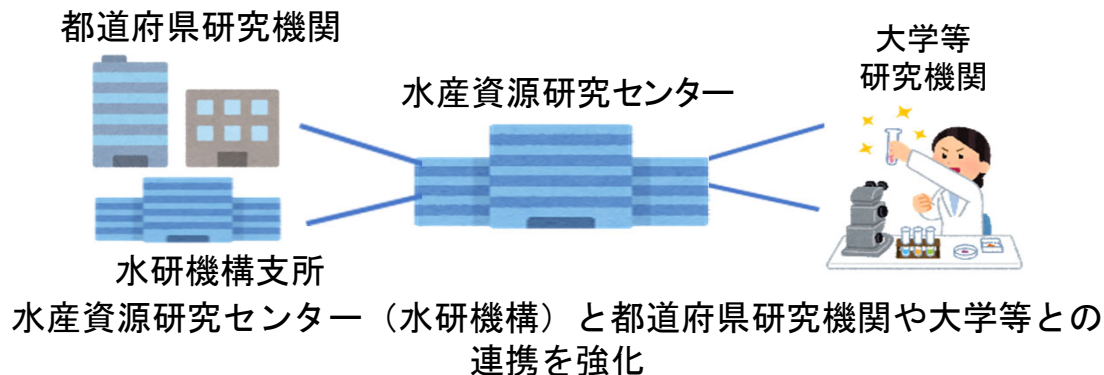
(1) 漁獲等報告の収集について(2/2)

- ② 県内の情報共有や漁獲報告体制が未整備である。市場、漁業者、漁協、(一社)漁業情報サービスセンターが一元的に管理、運用するシステムが必要。また、資源評価の精度向上のため、CPUEの把握等さらなる調査が必要。

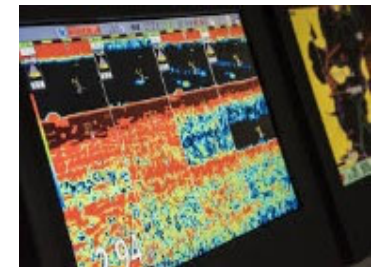
- ・産地市場・漁協からの水揚げ情報をデータベースに集積し、各種報告にも活用可能な電子的な情報収集体制構築の取組を都道府県等と進めている。
- ・操業海域や操業回数、その水温など漁獲量以外の漁業関係情報の収集は、正確なCPUEの把握等による資源評価の精度向上に必要不可欠であり、資源調査の充実とともに検討していく。

《資源評価に利用される様々な資源調査》

《資源評価の実施体制の整備》



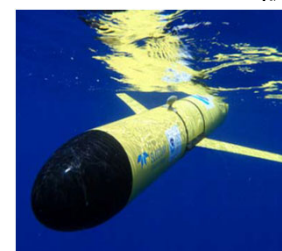
トロール調査



魚群探知機調査



調査船調査



無人調査機



市場調査

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について

- ① 資源評価のデータセットや地域別の漁獲量、操業形態を示しながら、資源評価の信頼性、不確実性、外国漁船の操業による影響をわかりやすく説明すべき。
- ② クロマグロ、サバ類、マイワシ、マアジ等の既存TAC魚種と比較した資源評価の精度、信頼性の説明が必要。



・資源評価に関する説明の中で取り上げたい。

- ③ 資源増大後の販売や流通についても検討が必要。



・漁獲物の流通・販売といった側面との関係も踏まえ、関係者の意見を伺い、どのような漁獲シナリオを選択して管理していくのかを議論していく。

- ④ イワシ類の資源量の変化により、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。



・将来予測に関しては、各魚種について現状の再生産関係が続くのかどうかといった点を考慮して行っている。過去の資源量の変動の状況も含め、資源評価に関する説明の中で取り上げたい。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(1/4)

① TAC管理以外の管理手法についても説明して欲しい。

・資源管理の目標の達成に向けて、具体的にどのような管理を行うのかについては、本会合において議論を開始したところであり、引き続き御意見をいただきながら、議論をしていく。

・資源管理は、漁獲の強さ(F)を管理することであり、現状の漁獲の強さと適切な漁獲の強さを比較することにより、どの程度の漁獲努力量に調整すればいいのかをイメージすることは可能である。

ただし、地域ごとの資源管理の取組の違いや漁獲場所・時期、漁獲物の大きさ等が影響するため、全国一律の物差しで比較することは難しいとされている。

現在、各地域及び漁業種類ごとに取組まれている内容やさらに実行可能性のある取組について、具体的にお聞きしながら、TAC以外の管理手法の組合せについて検討していく。

《イメージ例》

- ・現状の漁獲の強さが、適切なレベルの2倍であれば、漁獲努力量を半減する必要…など。
- ・他方、現状の漁獲の強さが、適切なレベル以下であれば、現状の漁獲努力量を維持すれば、資源は維持・回復させることが可能…など

※ 新漁業法においては、第8条第1項「資源管理は漁獲可能量による管理を行うことを基本としつつ、稚魚の生育その他の水産資源の再生産が阻害されることを防止するために必要な場合には、漁業時期又は漁具の制限その他の漁獲可能量による管理以外の手法による管理を合わせて行うものとする。」とされ、また同条第5項「水産資源の特性及びその採捕の実態を勘案して漁獲量の総量の管理を行うことが適当でないと認められるときは、当該管理に代えて、（中略）水産資源を採捕するために漁ろうを行う者による漁獲努力量の総量の管理を行うものとする。」とされている。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(2/4)

- ② クロマグロのように現場が混乱することがないように慎重に検討してほしい。
- ③ TAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、様々な議論を深め、現場への丁寧な説明を求める。現時点では議論が尽くされていないと認識している。



- ・新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進めるとしており、今後も本会合のプロセス等を通じ、丁寧な説明を行っていく。
- ・具体的にどのような管理をしていくのかについては、本会合において議論を開始したところであり、引き続き御意見をいただきながら、議論をしていく。

- ④ 各海域での 30 年間の漁獲実績及び漁獲努力量の推移を考慮すべき。



- ・TAC管理を導入した場合に、各管理区分への配分については、資源管理基本方針において、「漁獲実績を基礎とし、当該特定水産資源を漁獲対象とする漁業の実態その他の事情を勘案して定めることとする。」とされており、従来のTAC魚種では、直近3か年の漁獲実績に基づいて配分することが基本となっている。

ただし、関係者間での別途の取決めにより、配分している例もあるので、長期間の漁獲実績や漁獲努力量の推移を踏まえた配分とする方法のほか、近年の急激な変動は留保枠で対応していくという方法の可能性もあるので、引き続き御意見をいただきながら、議論をしていく。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(3／4)

- ⑤ 主漁獲対象魚種の操業に影響が出ないよう、毎年一定水準以上のTACが担保されるシナリオや初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるようなシナリオ等、漁業現場の意見を取り入れた漁獲シナリオとすべき。



・漁獲シナリオについては、漁業者をはじめとする関係者の意見を踏まえ、科学的なリスク評価を行った上で、検討可能な漁獲シナリオ(代替案)を提示しつつ、漁業者をはじめとする関係者の意見を聞きながら検討を進めていく。

- ⑥ 気候変動等による資源の増減に合わせて、資源管理目標の柔軟な見直しができるようにすべき。



・資源管理の目標は、原則5年ごとに見直しをすることとしているが、気候変動等による影響も含め、資源状況の急激な変化が見られた場合などは、設定から5年以内でも見直しをすることとしており、その際には、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)を開催し、検討を行うこととしている。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(4／4)

- ⑦ 漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことを考慮した柔軟な管理制度が必要。また、配分数量の融通や留保の再配分が迅速にできるなどの枠組みが必要。



・従来のTAC魚種の管理において利用している様々な管理上の工夫については、ウルメイワシのTAC管理を行う場合においても、活用していきたい。

《従来のTAC魚種の管理において利用されている管理上の工夫の例》

- ◎留保枠の設定と追加配分：まいわし、まあじ、さば類、するめいか、ずわいがに
…予期せぬ来遊等があった場合に、漁獲枠を超過するリスクを低減するため、必要となった管理区分に追加配分できるように、予め国などに一定の漁獲枠を確保しておく工夫。
※ 一部の魚種には、予め決められたルールに従って、一定の漁獲の積み上がりが見られた場合等には、留保枠から速やかに追加配分するという運用も行っている。
- ◎漁獲枠の融通：全てのTAC魚種
…関係者間での協議を経て、漁獲枠が不足しそうな管理区分に、漁獲枠に余裕のある管理区分から漁獲枠を移し替えること。管理区分間の合意により速やかな移し替えも可能。
- ◎未利用漁獲枠の繰越し：くろまぐろ、すけとうだら日本海北部系群
…予め科学的なリスク評価を行った上で、未利用分の一部を翌年度に繰り越す工夫。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について(1/2)

- ① 現状、中国・韓国の漁獲量が考慮されていない資源評価の精度・信頼性に懸念。資源評価の精度向上のため、外国漁獲量の把握や調査の拡充を行うべき。

→ ・現時点で正確に把握できていない中国や韓国による漁獲については、資源評価の中の不確実性に含まれるものと考えている。
・資源管理は、現時点での最新の科学情報に基づいて行うものであり、引き続き、周辺諸国の漁獲等の正確な把握による資源評価の精度向上に努めていく。

- ② シラスを資源評価及び資源管理に考慮するべきか。シラス資源管理実施の有無を説明願う。

→ ・シラスの中にウルメイワシの稚魚が含まれていることは確かではあるが、関係資源の資源評価においては、シラスの漁獲のほとんどがカタクチイワシ仔魚であることから、全量カタクチイワシ仔魚とみなされており、現時点でウルメイワシのシラスを資源評価・管理として考慮することは考えていない。

→ ただし、将来的にウルメイワシのシラスを考慮することが科学的に妥当であるとされた場合には、資源評価・管理における取扱いを検討する必要があるものと考えている。

→ ・なお、カタクチイワシの資源管理を検討するに当たって、カタクチイワシ資源の将来予測では、現状のシラスの漁獲状況(漁獲圧)が続くことを前提としており、シラスを対象とする漁業が大きく変化(拡大)することは想定されていない。

→ このため、シラスを対象とする漁業については、「漁獲努力量を現状以下に抑えるよう努める。」といった一定の管理方策をあわせて実施することになると考えており、その状況を踏まえて検討していくことになる。

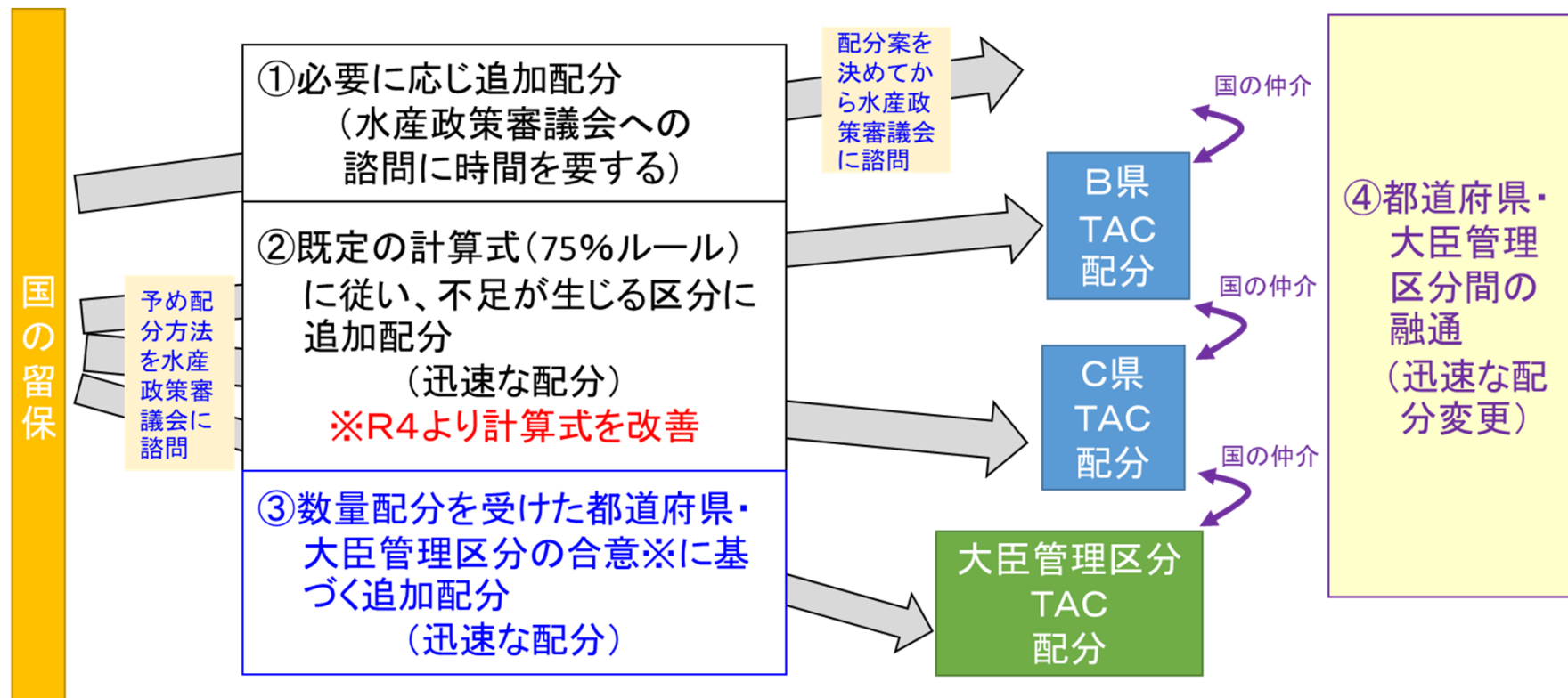
2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について(2/2)

- ③ 意図しない混獲により、操業停止とならないように国の留保を設定し、迅速な追加配分等柔軟な運用をして欲しい。



・(3)⑦の回答のとおり、従来のTAC魚種の管理において利用している様々な管理上の工夫については、ウルメイワシのTAC管理を行う場合においても、活用していきたい。



3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

- ◎ 本日の議論を基に、必要に応じて、水産機構による追加の科学的検討を行い、次回の検討会でその結果を報告。
- ◎ 水産庁から、仮にTAC管理を導入した場合に、どのような管理となるのか、管理のイメージを紹介。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	- 令和3(2021)年3月に神戸チャート公表 - 令和3(2021)年9月に将来予測を含めた結果公表
②	資源管理手法検討部会	- 令和3(2021)年12月に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ